

【第205回国会（臨時会）】

1 内閣総理大臣の指名

令和3年10月4日、本院本会議において、記名投票の結果、岸田文雄君が内閣総理大臣に指名された。また、参議院本会議においても、岸田文雄君が指名された。

2 国務大臣の演説及び質疑

令和3年10月8日に岸田内閣総理大臣の所信表明演説が衆議院本会議において行われ、これに対して、同月11日及び12日に各会派の代表質問が行われた。

(1) 岸田内閣総理大臣の所信表明演説



岸田内閣総理大臣の所信表明演説（第205回国会）

【1 はじめに】

第205回国会の開会にあたり、新型コロナウイルスによりお亡くなりになられた方々、そして御家族の皆様方に心よりお悔やみを申し上げますとともに、厳しい闘病生活を送っておられる方々に心よりお見舞いを申し上げます。

また、我が国の医療、保健、介護の現場を支えて下

さっている方々、感染対策に御協力をいただいている事業者の方々、そして国民の皆様方に、深く感謝を申し上げます。

新型コロナとの闘いは続いています。

こうした中、このたび、私は、第100代内閣総理大臣を拝命いたしました。

私は、この国難を国民の皆さんと共に乗り越え、新しい時代を切り拓き、心豊かな日本を次の世代に引き継ぐために、全身全霊を捧げる覚悟です。

私が書きためてきたノートには、国民の切実な声があふれています。

一人暮らしで、もしコロナになったらと思うと不安で仕方がない。

テレワークでお客が激減し、経営するクリーニング屋の事業継続が厳しい。

里帰りができず、1人で出産。誰とも会うことが出来ず、孤独で、不安。

今、求められているのは、こうした切実な声を踏まえて、政策を断行していくことです。

まず、喫緊かつ最優先の課題である新型コロナ対応に万全を期します。国民に納得感を持ってもらえる丁寧な説明を行うこと、常に最悪の事態を想定して対応することを基本とします。

また、新型コロナで大きな影響を受ける方々を支援するため、速やかに経済対策を策定します。

その上で、私が目指すのは、新しい資本主義の実現です。我が国の未来を切り拓くための新しい経済社会のビジョンを示していきます。

国民の皆さんと共にこれらの難しい課題に挑戦していくためには、国民の声を真摯に受け止め、かたちにする、信頼と共感を得られる政治が必要です。

そのために、国民の皆さんとの丁寧な対話を大切にしていきます。

私をはじめ、全閣僚が、様々な方と車座対話を積み重ね、その上で、国民のニーズに合った行政を進めているか、徹底的に点検するよう指示していきます。

そうして得た信頼と共感の上に、私は、多様性が尊重される社会を目指します。若者も、高齢者も、障害のある方も、ない方も、男性も、女性も、全ての人が生きがいを感じられる社会です。

経済的環境や世代、生まれた環境によって生ずる格差やそれがもたらす分断。これが危機によって大きくなっているとの指摘があります。同時に、我々は、家族や仲間との絆の大切さに改めて気付きました。

東日本大震災の時に発揮された日本社会の絆の強さ。世界から賞賛されました。危機に直面した今こそ、この絆の力を発揮するときです。

全ての人が生きがいを感じられる、新しい社会を創っていかうではありませんか。

日本の絆の力を呼び起こす。それが私の使命です。

【2 第一の政策 新型コロナ対応】

まず、新型コロナ対応です。

足下では、感染者数は落ち着きを見せ、緊急事態宣言は全面的に解除されました。

菅前総理の号令の下、他国に類を見ない速度でワクチン接種が進み、この闘いに勝つための大きな一歩が踏み出せました。前総理の御尽力に、心より敬意を表します。

しかし、楽観視はできません。危機対応の要諦は、常に最悪の事態を想定することです。感染が落ち着いている今こそ、様々な事態を想定し、徹底的に安心確保に取り組みます。与えられた権限を最大限活用し、病床と医療人材の確保、在宅療養者に対する対策を徹底いたします。

希望する全ての方への2回のワクチン接種を進め、さらに、3回目のワクチン接種も行えるよう、しっかりと準備をしていきます。経口治療薬の年内実用化を目指します。あわせて、電子的なワクチン接種証明の積極的な活用、予約不要の無料検査の拡大に

取り組みます。

これらの安心確保の取組の全体像を早急に国民にお示しするよう、関係大臣に指示しました。国民の皆さんが先を見通せるよう、丁寧に説明してまいります。

同時に、これまでの対応を徹底的に分析し、何が危機管理のボトルネックだったかを検証します。そして、司令塔機能の強化、人流抑制、医療資源の確保のための法改正、国産ワクチンや治療薬の開発など、危機管理を抜本的に強化いたします。

国民の協力を得られるよう、経済支援を行うことも大切です。大きな影響を受ける事業者に対し、地域、業種を限定しないで、事業規模に応じた給付金を支給します。新型コロナの影響により苦しんでおられる非正規、子育て世帯など、お困りの方々を守るための給付金などの支援も実行していきます。

【3 第二の政策 新しい資本主義の実現】

次に、私の経済政策について申し上げます。

マクロ経済運営については、最大の目標であるデフレからの脱却を成し遂げます。そして、大胆な金融政策、機動的な財政政策、成長戦略の推進に努めます。

危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期します。経済あつての財政であり、順番を間違えてはなりません。

経済をしっかりと立て直します。そして、財政健全化に向けて取り組みます。

その上で、私が目指すのは、新しい資本主義の実現です。

新自由主義的な政策については、富めるものと富まざるものとの深刻な分断を生んだといった弊害が指摘されています。世界では、健全な民主主義の中核である中間層を守り、気候変動などの地球規模の危機に備え、企業と政府が大胆な投資をしていく、そうした新しい時代の資本主義経済を模索する動きが始まっています。

今こそ、我が国も、新しい資本主義を起動し、実現していかうではありませんか。

成長と分配の好循環とコロナ後の新しい社会の開拓。これがコンセプトです。

成長を目指すことは極めて重要であり、その実現に向けて全力で取り組みます。しかし、分配なくして次の成長なし。このことも、私は強く訴えていきます。

成長の果実をしっかりと分配することで、初めて次の成長が実現します。大切なのは、成長と分配の

好循環です。成長か分配かという不毛な議論から脱却し、成長も分配も実現するために、あらゆる政策を総動員いたします。

新型コロナで、我が国の経済社会は大きく傷つきました。

一方で、これまで進んで来なかったデジタル化が急速に進むなど、社会が変わっていく確かな予感が生まれています。今こそ、科学技術の恩恵を取り込み、コロナとの共生を前提とした、新しい社会を創り上げていくときです。

この変革は、地方から起こります。

地方は、高齢化、過疎化などの社会課題に直面し、新たな技術を活用するニーズがあります。例えば、自動走行による介護先への送迎サービスや、配達の自動化、リモート技術を活用した働き方、農業や観光産業でのデジタル技術の活用です。

ピンチをチャンスに変え、我々が子供の頃夢見た、わくわくするような未来社会を創ろうではありませんか。

そのために、新しい資本主義実現会議を創設し、ビジョンの具体化を進めます。

新しい資本主義を実現していく車の両輪、これは成長戦略と分配戦略です。

まず、成長戦略の第一の柱は、科学技術立国の実現です。

学部や修士、博士課程の再編、拡充など、科学技術分野の人材育成を促進します。世界最高水準の研究大学を形成するため、10兆円規模の大学ファンドを年度内に設置します。デジタル、グリーン、人工知能、量子、バイオ、宇宙など、先端科学技術の研究開発に大胆な投資を行います。民間企業が行う未来への投資を全力で応援する税制を実現していきます。

また、イノベーションの担い手であるスタートアップの徹底支援を通じて、新たなビジネス、産業の創出を進めます。

そして、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温暖化対策を成長につなげるクリーンエネルギー戦略を策定し、強力に推進いたします。

第二の柱は、地方を活性化し、世界とつながるデジタル田園都市国家構想です。

地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていきます。そのために、5Gや半導体、データセンターなど、デジタルインフラの整備を進めます。誰一人取り残さず、全ての方がデジタル化のメリットを享受できるよう取り組みます。

第三の柱は、経済安全保障です。

新たに設けた担当大臣の下、戦略物資の確保や技術流出の防止に向けた取組を進め、自律的な経済構造を実現します。強靱なサプライチェーンを構築し、我が国の経済安全保障を推進するための法案を策定します。

第四の柱は、人生100年時代の不安解消です。

将来への不安が、消費の抑制を生み、経済成長の阻害要因となっています。

兼業、副業、あるいは学びなおし、フリーランスといった、多様で柔軟な働き方が拡大をしています。大切なのは、どんな働き方をしても、セーフティネットが確保されることです。働き方に中立的な社会保障や税制を整備し、勤労者皆保険の実現に向けて取り組みます。

人生100年時代を見据えて、子供から子育て世代、年寄りまで全ての方が安心できる、全世代型社会保障の構築を進めます。

次に、分配戦略です。

第一の柱は、働く人への分配機能の強化です。

企業が、長期的な視点に立って、株主だけではなく、従業員も取引先も恩恵が受けられる、三方良しの経営を行うことが重要です。非財務情報の開示の充実、四半期開示の見直しなど、そのための環境整備を進めてまいります。

政府として、下請け取引に対する監督体制を強化し、大企業と中小企業の共存共栄を目指します。

また、労働分配率向上に向けて、賃上げを行う企業への税制支援を抜本強化します。

第二の柱は、中間層の拡大、そして少子化対策です。

中間層の拡大に向けて、成長の恩恵を受けられていない方々に対して、国による分配機能を強化します。

大学卒業後の所得に応じて出世払いを行う仕組みを含め、教育費や住居費への支援を強化し、子育て世代を支えていきます。

保育の受け皿整備、幼保小連携の強化、学童保育の制度の拡充や利用環境の整備など、子育て支援を促進します。こども目線での行政の在り方を検討し、実現していきます。

第三の柱は、看護、介護、保育などの現場で働いている方々の収入を増やしていくことです。

新型コロナ、そして少子高齢化への対応の最前線にいる皆さんの収入を増やしていきます。そのために、公的価格評価検討委員会を設置し、公的価格の

在り方を抜本的に見直します。

第四の柱は、公的分配を担う財政の単年度主義の弊害是正です。

科学技術の振興、経済安全保障、重要インフラの整備など、国家課題に計画的に取り組めます。

これらに加え、地方活性化に向けた基盤づくりにも積極的に投資します。

東日本大震災からの復興なくして日本の再生なし。この強い思いの下で、被災者支援、産業・生業^{なりわい}の再建、福島の復興再生に全力で取り組みます。

農林水産業の高付加価値化と輸出力強化を進めるとともに、家族農業や中山間地農業の持つ多面的な機能を維持していきます。新型コロナによる米価の大幅な下落、これは深刻な課題です。当面の需給の安定に向けた支援など、十分な対策を行います。

老朽化対策を含め、防災・減災、国土強靱化^{じん}の強化とともに、高速道路、新幹線など、交通、物流インフラの整備を推進いたします。

いのち輝く未来社会のデザイン。これが、2025年大阪・関西万博のテーマです。地域から、I o Tや人工知能などのデジタル技術を活用した未来の日本の姿を示します。

観光立国復活に向けた観光業支援、文化立国に向けた地域の文化、芸術への支援強化にも取り組みます。

【4 第三の政策 国民を守り抜く、外交・安全保障】

私の内閣の三つ目の重要政策は、国民を守り抜く外交、安全保障です。

私は、外交、安全保障の要諦は信頼だと確信をしています。

先人たちの努力により世界から得た信頼を基礎に、三つの強い覚悟を持って、毅然とした外交を進めてまいります。

第一に、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値を守り抜く覚悟です。

米国をはじめ、豪州、インド、ASEAN、欧州などの同盟国、同志国と連携し、日米豪印も活用しながら、自由で開かれたインド太平洋を力強く推進いたします。

深刻化する国際社会の人権問題にも、省庁横断的に取り組みます。

第二に、我が国の平和と安定を守り抜く覚悟です。

我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、我が国の領土、領海、領空、そして国民の生命と財産を断固として守り抜きます。

そのために、国家安全保障戦略、防衛大綱、中期防衛力整備計画の改定に取り組めます。この中で、海上保安能力や更なる効果的措置を含むミサイル防衛能力など防衛力の強化、経済安全保障など新しい時代の課題に果敢に取り組んでいきます。

こうした我が国の外交・安全保障政策の基軸は日米同盟です。私が先頭に立って、インド太平洋地域、そして世界の平和と繁栄の礎である日米同盟を更なる高みへと引き上げていきます。

日米同盟の抑止力を維持しつつ、丁寧な説明、対話による信頼を地元の皆さんと築きながら、沖縄の基地負担の軽減に取り組んでまいります。普天間飛行場の一日も早い全面返還を目指し、辺野古沖への移設工事を進めます。

北朝鮮による核・ミサイル開発は断じて容認できません。日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、日朝国交正常化の実現を目指します。

拉致問題は最重要課題です。全ての拉致被害者の一日も早い帰国を実現すべく、全力で取り組みます。私自身、条件を付けずに金正恩委員長と直接向き合う決意です。

第三に、地球規模の課題に向き合い、人類に貢献し、国際社会を主導する覚悟です。

核軍縮・不拡散、気候変動などの課題解決に向け、我が国の存在感を高めていきます。

被爆地広島出身の総理大臣として私が目指すのは、核兵器のない世界です。私が立ち上げた賢人会議も活用し、核兵器国と非核兵器国の橋渡しに努め、唯一の戦争被爆国としての責務を果たしてまいります。

これまで世界の偉大なりダーたちが幾度となく挑戦してきた核廃絶という名の松明^{たいまつ}を私もこの手にしっかりと引き継ぎ、核兵器のない世界に向け、全力を尽くしてまいります。

世界で保護主義が強まる中、我が国は自由貿易の旗手を務めます。デジタル時代の信頼性ある自由なデータ流通、DFFTを実現するため、国際的なルールづくりに積極的な役割を果たしてまいります。

中国とは安定的な関係を築いていくことが、両国、そして地域及び国際社会のために重要です。普遍的価値を共有する国々とも連携しながら、中国に対して、主張すべきは主張し、責任ある行動を強く求めると同時に、対話を続け、共通の諸課題について協力してまいります。

ロシアとは、領土問題の解決なくして平和条約の締結はありません。首脳間の信頼関係を構築しながら

ら、平和条約の締結を含む日露関係全体の発展を目指します。

韓国は重要な隣国です。健全な関係に戻すためにも、我が国の一貫した立場に基づき、韓国側に適切な対応を強く求めていきます。

【5 新しい経済対策】

新型コロナ対応、新しい資本主義、外交・安全保障。これら三つの政策を着実に実行することで、国民の皆さんと共に、新しい時代を切り拓いていきます。本日朝の閣議で、新型コロナ対応に万全を期すとともに、新しい資本主義を起動させるため、新たな経済対策を策定するよう指示いたしました。

総合的かつ大胆な経済対策を速やかにとりまとめます。

【6 おわりに】

憲法改正についてです。

憲法改正の手續を定めた国民投票法が改正されました。今後、憲法審査会において、各政党が考え方を示した上で、与野党の枠を超え、建設的な議論を行い、国民的な議論を積極的に深めていただくことを期待いたします。

そして、最後になりますが、このようなことわざがあります。

早く行きたければ一人で進め。遠くまで行きたければ、みんなで進め。

新型コロナという目に見えない敵に対し、我々は、国民全員の団結力によって一步一步前進してきました。

改めて、この日本という国が、先祖代々、営々と受け継いできた、人と人とのつながりが生み出す、やさしさ、ぬくもりがもたらす社会の底力を強く感じます。正に、この国のかたちの原点です。

この国のかたちを次の世代に引き継いでいくためにも、私たちは、経済的格差、地域的格差などがもたらす分断を乗り越え、コロナとの闘いの先に、新しい時代を切り拓いていかなければなりません。そのために、みんなで前に進んでいくためのワンチームを創り上げます。

早く行きたければ一人で進め。遠くまで行きたければ、みんなで進め。

一人であれば、目的地に早く着くことができるかもしれませんが。しかし、仲間とならば、もっと遠く、はるかに遠くまで行くことができます。私は、日本人の底力を信じています。

新型コロナの中にあってもなお、デジタル、グリーン、人工知能、量子、バイオ、宇宙、新しい時代の種が芽吹き始めています。

この萌芽を大きな木に育て、経済を成長させ、その果実を国民全員で享受していく、明るい未来を築こうではありませんか。

明けない夜はありません。国民の皆さんと共に手を取り合い、明日への一歩を踏み出します。

同僚議員各位、そして、何よりも国民の皆さんの御協力を心からお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

(2) 国務大臣の演説に対する質疑要旨

国務大臣の演説（10月8日）に対する質疑は、11日に枝野幸男君（立民）、甘利明君（自民）及び辻元清美君（立民）が行い、12日には石井啓一君（公明）、志位和夫君（共産）、馬場伸幸君（維新）及び玉木雄一郎君（国民）が行った。

質疑の主なものは、次のとおりである。

（新型コロナ対応）

- ①「新型コロナ対策への認識」に関する質疑に対して、「他国に類を見ない速度でワクチン接種が進み、また国民の感染対策への協力により感染者数は落ち着きを見せ、緊急事態宣言は全面的に解除されたが、感染が落ち着いている今こそ、様々な事態を想定し、徹底的に安心確保に取り組む。病床と医療人材の確保、在宅療養者に対する対策、ワクチン接種など様々な事態を想定した対応策の全体像を早急に国民に示す。また、これまでの対応を徹底的に分析し、何が危機管理のボトルネックだったのかを検証する」旨の答弁があった。

②「医療提供体制の強化の必要性」に関する質疑に対して、「医療提供体制については、コロナ病床が十分に稼働しなかったことなど、今夏の反省も踏まえ、近日中にその骨格を指示する。保健所と地域の医療機関の連携、オンライン診療の活用等による自宅療養者の健康管理の強化、現行法の下での国の権限のフル活用による病床と医療人材の確保についても取り組む。医師数については、医学部定員を段階的に増員してきた。また、公立・公的病院の在り方については、病床の削減や統廃合ありきではなく地域の実情を十分に踏まえつつ、地方自治体等と連携して検討を進めていく」旨の答弁があった。

③「ワクチン接種の実施や国産経口治療薬の開発・実用化支援」に関する質疑に対して、「ワクチンについては、希望する全ての方への2回のワクチン接種を着実に進め、3回目のワクチン接種も全額公費負担で行うこととし、円滑な実施に万全を期す。また、国産の経口治療薬の研究開発などを積極的に支援するとともに、国民の安全、安心を確保できるよう、経口薬の確保に最大限取り組む」旨の答弁があった。



枝野幸男君（立民）

④「水際対策の妥当性及びPCR検査の拡充の必要性」に関する質疑に対して、「水際対策については、これまでも国内外の感染状況を見極めつつ必要な措置を講じてきたが、結果的には改善すべき点があった。引き続き、国民の皆様の安心確保に徹底的に取り組みつつ、必要な水際対策を講じていく。また、再度の感染拡大に備えて、インフルエンザ流行に伴う需要も勘案しつつ、予約不要の無料検査の拡大など、PCR検査を含めた検査体制を更に強化していく」旨の答弁があった。

⑤「コロナ禍における持続化給付金や総合支援資金の貸付けによる生活支援」に関する質疑に対して、「非正規雇用、子育て世帯等の困窮者への給付金などの支援を実行する。可能な限り、プッシュ型で迅速に給付を行う。総合支援資金の更なる貸付けについては、債務が過大となり自立を阻害するおそれもあることも踏まえて、求職者支援制度の実施、住居確保給付金の支給等の取組を実施している。大きな影響を受ける事業者に対しては、地域、業種を限定せず事業規模に応じた給付金を支給するなど必要な支援を行う。総選挙後、新たな経済対策を速やかに決定できるよう、政府としてしっかりと検討を進めていく」旨の答弁があった。

⑥「今後の雇用対策及び飲食・観光業等への支援」に関する質疑に対して、「雇用調整助成金を始め雇用保険のセーフティーネットの機能が十分発揮できるよう、財政運営について適切に対応する。生活支援についても、引き続き、先の見通しが立つように、しっかりと取り組む。段階的な行動規制の緩和に向けたワクチン・検査パッケージの技術実証や地域によって異なるとされる第三者認証の運用の検討等に当たっては、都道府県と連携して取り組む。Go To キャンペーンについては安心な形での実施を検討していく」旨の答弁があった。

⑦「ロックダウンなど人流抑制に関する法整備」に関する質疑に対して、「欧米諸国で行っているよう

な高額の罰金を科す厳しいロックダウンについては、我が国にはなじまないと考えるが、司令塔機能の強化、人流抑制など、危機管理を抜本的に強化していく」旨の答弁があった。

- ⑧「新型コロナ対策の司令塔強化の具体的内容」に関する質疑に対して、「これまでの対応を徹底的に分析し、何がボトルネックだったのかを検証し、司令塔機能の強化や人流抑制、医療資源確保のための法改正、国産ワクチンや治療薬の開発など、危機管理を抜本的に強化していく」旨の答弁があった。



甘利明君 (自民)

(新しい資本主義)

①「岸田政権の『新しい資本主義』が目指すもの」に関する質疑に対して、「ウィズコロナ、アフターコロナの経済再生と新しい資本主義は、成長と分配の好循環とコロナ後の新しい社会の開拓を目指すものであり、成長戦略と分配戦略を車の両輪として実行し、国民が豊かに生活できる経済をつくり上げていく。成長も分配も実現するために、あらゆる政策を総動員する。このため、新しい資本主義実現会議を創設し、議論を進めていく」旨の答弁があった。

②「日本経済の再生に向けた取組」に関する質疑に対して、「科学技術とイノベーションを成長戦略の第一の柱とし、10兆円規模の大学ファンドの年度内設置と大学改革、バイオやAIを始めとする重要領域の戦略的な研究開発を推進する。また、大学等の研究開発成果の事業化により、イノベーションが社会実装につながる好循環を生み出すエコシステム形成を進めること

ことで、科学技術立国を実現していく」旨の答弁があった。

- ③「経済安全保障の確立の意義」に関する質疑に対して、「安全保障と経済を一体のものとした経済安全保障の抜本的強化は急務であり、まずは、我が国の自律性の確保、優位性ひいては不可欠性の獲得に向けた取組の推進、同志国との協力の拡大と深化を図っていく必要がある。このため、重要技術の保全と育成、基幹的なインフラ産業の安全性と信頼性の確保、サプライチェーンや技術基盤の強靱化に早急に取り組んでいく」旨の答弁があった。

- ④「税制の見直しや令和版所得倍増」に関する質疑に対して、「金融所得課税の見直しについては、成長と分配の好循環を実現するための様々な分配政策の選択肢の一つとして挙げてきた。分配政策としては、法人税における労働分配率の向上に向けた優遇税制について、その対象を新規雇用のみならず一人一人の給与に目を向けたものとし、15%の控除率も引き上げることにより、より多くの企業にこうした優遇税制を享受していただけるような体制をつくっていききたい。自民党総裁選挙で掲げた令和版所得倍増は、皆様の所得を全体的に引き上げるといふ、私の経済政策の基本的方向性を申し上げたものであり、この政権の旗は降ろしていない」旨の答弁があった。

- ⑤「中小企業の経営に大きな影響を与える急激な円安への対応」に関する質疑に対して、「円安が進めば、輸出促進等の好影響がある反面、輸入価格の上昇を通じて、企業のコスト上昇につながる。引き続き、中小企業がコスト上昇にも対応できるよう、生産性向上や金融面での支援、取引適正化な

どに取り組む。その上で、今後とも為替の変動が企業に及ぼす影響について注視していく」旨の答弁があった。

- ⑥「国債の債務不履行^{ちゆうちよ}についての認識」に関する質疑に対して、「財政については、危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期す。また、経済を立て直して財政健全化に向けて取り組むことが基本的な方針である。その一方で、債務残高がどれだけ増えても問題がないというわけではなく、引き続き、市場からの信認が損なわれ国債の債務不履行のリスクが顕在化するといった事態を招くことがないようにする必要がある」旨の答弁があった。

(労働市場の在り方)

「労働市場の流動化の進め方」に関する質疑に対して、「雇用情勢の変化や産業構造の変化を踏まえた労働移動が円滑に行われるため、ハローワークにおける丁寧な就職支援や、技術革新と産業界のニーズに合ったリカレント教育などの学び直しや教育訓練への支援等を実施している」旨の答弁があった。

(最低賃金、労働法制)

「最低賃金引上げや労働者派遣法を始めとする労働法制」に関する質疑に対して、「最低賃金については、引き続き、中小企業、小規模事業者が賃上げしやすい環境を整備しつつ、地域間格差に配慮しながら引上げを図っていく。また、労働法制については、近年、同一労働同一賃金の実現など、待遇改善を図るための制度改正などを行ってきた。今後とも、非正規雇用労働者の待遇改善や正社員化が図られるよう、関係者への制度周知や企業への指導を徹底していく」旨の答弁があった。

(科学技術の研究開発投資)

「大学の組織体制強化と科学技術の研究開発投資の財源」に関する質疑に対して、「諸外国との熾烈な国家間競争を勝ち抜くため、先端科学技術の研究開発への大胆な投資を行っていくことは極めて重要である。政府としては、今後5年間の研究開発投資の目標を、政府全体で約30兆円、官民合わせた総額は約120兆円と定めており、今後とも必要な予算を着実に確保する。10兆円規模の大学ファンドの設置などによる基礎研究への十分な投資の確保、官民の連携協力により国家的課題に対応していく。また、研究開発税制などにより、民間投資を誘発していく」旨の答弁があった。

(エネルギー政策)

「エネルギーのベストミックスと再エネ比率向上への取組」に関する質疑に対して、「2050年に向けて、デジタル化によって電力需要の増加が見込まれる中、温暖化対策の観点のみならず、更なる経済成長につながる安定的で安価なエネルギー供給を確保することが重要である。そのため、徹底した省エネと系統運用ルールの見直しや送電設備の整備、更なる太陽光発電の導入拡大など再エネの最大限導入に向けた取組に加え、原子力や水素など、あらゆる選択肢を追求することが必要である」旨の答弁があっ



辻元清美君（立民）

た。

(脱炭素社会に向けた取組)

「グリーン社会に向けた国民への意識啓発と技術革新、投資促進策」に関する質疑に対して、「2050年カーボンニュートラル、2030年の温室効果ガス46%の削減目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの最大限の導入に取り組む。再エネ促進に取り組む自治体や事業者等に対する複数年度にわたる財政支援、ライフスタイルの転換に向けた消費者の環境配慮行動へのポイント発行の検討にもしっかり取り組んでいく。さらに、グリーンイノベーション基金等により、革新的技術について研究開発から社会実装までを継続して支援していく。例えば、この基金を活用して大規模水素サプライチェーンの構築に向けた技術の研究開発と社会実装を進めるほか、蓄電池の大規模製造拠点の国内立地や電動車の部品の製造に新たに挑戦する中小企業に対する支援に加えて、石炭火力の自家発電設備をガス転換する支援も進めていく」旨の答弁があった。

(デジタル化の推進)

「デジタル化推進と人材確保、デジタルデバйд対策」に関する質疑に対して、「国民の皆様が利便性の向上を実感できるよう、行政のデジタル化を推進していく。デジタルデバйд対策にも取り組み、リカレント教育や様々な情報に容易にアクセスできる環境を実現する。マイナポイント事業については、今後、与党の議論も踏まえながら、政府内においても検討を進めていく」旨の答弁があった。

(地方創生)

「デジタル田園都市国家構想や地方移住施策等による地方創生」に関する質疑に対して、「地方こそ、介護や農業、観光を始め、デジタル技術を活用するニーズがある。また、地方におけるサテライトオフィスの整備やテレワークを活用した移住を支援することで、転職なき移住を実現していく。地方からデジタルの実装を進め、地方と都市の差を縮めるデジタル田園都市国家構想に取り組むことで、地方を活性化していく」旨の答弁があった。



石井啓一君（公明）

(規制改革)

「規制改革」に関する質疑に対して、「人口減少、少子高齢化等の課題を克服するため、規制・制度改革を進めるとともに、特に、今後求められるデジタル時代の規制改革を集中的に実現することが重要であると考えている。このため、牧島大臣を司令塔とし、デジタル改革と規制・制度改革を車の両輪として、一体的に改革を推進していくための適切な推進体制を用意していく」旨の答弁があった。

(少子化対策)

①「子育て支援策の拡充」に関する質疑に対して、「子供政策については、これまでも、安定財源を確保しつつ、保育の受皿整備、幼児教育、保育の無償化などを実施し、子育て世帯全体の支援を充実させてきた。また、不妊治療への助成を含む妊娠、出産への支援、待

機児童の解消のための新子育て安心プラン実施など、ライフステージに応じた支援策もしっかりと進めている。さらに、保育の受皿整備を進めるとともに、幼保小連携の強化、学童保育制度の拡充、利用環境の整備など、子育て支援を促進する」旨の答弁があった。

- ②「子供政策の在り方」に関する質疑に対して、「新たな子供政策の基本理念や目指すべき方向性を、有識者会議において御議論いただいている。また、子供をめぐる様々な課題に適切に対応するため、子供目線に立ち、縦割りを排した行政の在り方を検討する。これらについて、年末までに基本方針を決定し、可能であれば令和4年の通常国会に法案を提出するというスケジュールを念頭に検討を進めていく」旨の答弁があった。

(孤独・孤立対策)

「コロナ禍によりさらに深刻化した孤独、孤立」に関する質疑に対して、「単身世帯の増加や地域のつながりの希薄化、今般の新型コロナの影響により、孤独、孤立等の問題が一層顕在化している。政府としても、孤独・孤立対策担当大臣の下で関係省庁が連携して孤独・孤立対策を推進するとともに、孤独・孤立対策等に取り組む居住支援法人への支援の充実を始め、空き家等を活用した住宅支援強化等を含む、住まいのセーフティーネットの在り方の検討を進めていく」旨の答弁があった。

(住宅政策)

「持家政策に偏重してきた住宅政策の転換」に関する質疑に対して、「持家のみならず賃貸住宅も対象に、様々なニーズに応じた住まいの確保を支援しているところである。具体的には、低所得者の家賃負担の軽減策、高齢者向けのサービスつき住宅の供給などを行っている。今後はさらに、子育て世帯の住居費への支援強化を含めた支援の充実に取り組む」旨の答弁があった。

(農林水産政策)

- ①「農山漁村の危機的状況に対する認識と農林水産政策」に関する質疑に対して、「農林水産業や農山漁村は、食料や木材を安定供給するとともに、国土の保全や景観の維持等の多面的機能を有しており、日本型直接支払制度による地域の共同活動の促進や間伐等の森林整備などにより、こうした多面的機能を維持していく。また、輸出力強化、デジタル技術の活用、地域ブランドの確立による高付加価値化など、農林水産業の成長産業化も進めていく。新型コロナによる影響への対策については、農家の経営維持に必要な資金繰りや販売促進、販路の多様化への支援を行っており、今後とも、農林漁業者の声をお伺いし、きめ細かく対応していく」旨の答弁があった。



志位和夫君（共産）

- ②「米穀の需給や価格安定に向けた対応」に関する質疑に対して、「米については、新型コロナの影響による外食需要の減少などにより過剰な在庫が生じていることから、米価の下落が懸念される。需要に応じた生産、販売を推進し、野菜などの需要のある作物への転換に取り組む産地を支援することを基本に、当面の需給の安定に向けて、新型コロナによる需要減に対応する15万トンの特別枠を新たに

設け、飲食店、子供食堂等への米の販売、提供を支援する」旨の答弁があった。

(東日本大震災からの復興)

「被災地の復興・創生への決意」に関する質疑に対して、「発災から10年を迎え、復興が着実に進展する一方で、被災者支援や産業、なりわいの再建などの課題が残り、福島復興再生には中長期的な対応が必要である。特に、ALPS処理水、帰還困難区域、国際教育研究拠点などの重要な課題に全力を尽くしていく。東北の復興なくして日本の再生なしとの強い決意の下、閣僚全員が復興大臣であるという意識を共有し、内閣の総力を挙げて取り組んでいく」旨の答弁があった。

(防災・減災、国土強靱化)

- ①「防災・減災、国土強靱化」に関する質疑に対して、「近年、災害が激甚化、頻発化しており、令和3年も長雨に起因する土石流災害、地震に起因する鉄道の脱線や水道管の破損による漏水の発生などの被害が生じている。こうした災害から国民の命と暮らしを守るため、これまでの対策の効果の周知などを通じて国民の防災意識の向上を図るとともに、令和2年に決定した5か年加速化対策を含めた防災・減災、国土強靱化をこれまで以上に効果的かつ強力に推進していく」旨の答弁があった。
- ②「盛土による災害防止対策」に関する質疑に対して、「盛土に関連する規制は、土地利用行政や廃棄物行政など多くの行政分野に及んでいるため、現在、関係省庁が一体となって行っている盛土の総点検を進めていく。また、有識者会議及び関係府省連絡会議において省庁横断的な必要な対応策の検討を進めており、これらを踏まえて盛土による災害防止対策に率先して取り組んでいく」旨の答弁があった。



馬場伸幸君（維新）

(外交・安全保障政策)

- ①「岸田政権の外交政策」に関する質疑に対して、「我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、先人たちの努力により世界から得た信頼を基礎に、三つの強い覚悟、すなわち、一、普遍的価値を守り抜く覚悟、二、我が国の平和と安定を守り抜く覚悟、三、地球規模の課題に向き合い国際社会を主導する覚悟を持って、国民を守り抜く毅然とした外交、安全保障を進めていく」旨の答弁があった。
- ②「人権侵害に対処するための法整備」に関する質疑に対して、「深刻な人権侵害については、省庁横断的に取り組むとともに、米国などの同盟国、同志国と緊密に連携して、しっかりと声を上げていく。その上で、法整備については、幅広い理解が重要との観点から超党派での議論が進んでいると承知しており、これまでの日本の人権外交を踏まえて引き続き検討していく」旨の答

弁があった。

- ③「核兵器禁止条約締結国会合へのオブザーバー参加」に関する質疑に対して、「核兵器禁止条約は、核兵器のない世界への出口とも言える重要な条約である。しかし、現実を変えるためには核兵器国

の協力が必要だが、同条約には核兵器国は1か国も参加していない。我が国は、唯一の戦争被爆国として、核兵器国を関与させるよう努力していかなければならない。唯一の同盟国である米国の信頼を得た上で、核兵器のない世界の実現に向けて、共に前進をしていきたいと考える」旨の答弁があった。

④「いわゆるグレーゾーン事態における適切な対処の在り方」に関する質疑に対して、「武力攻撃に至らない侵害に適切に対応するためには警察機関と自衛隊との連携が極めて重要であり、現行の法制の下、海上警備行動等の発令手続の迅速化を図ったほか、海上保安庁等関係機関の対応能力の向上、情報共有・連携の強化、各種訓練の充実など、必要な取組を推進している。また、今後の取組については法整備が必要という声もある中で、各機関の連携を充実させ、円滑にさせるためには必要なものがないか、訓練等を通じて、なお一層検討を進めていく」旨の答弁があった。

⑤「外交戦略」に関する質疑に対して、「我が国の外交・安全保障政策の基軸は日米同盟である。先般のバイデン大統領との電話会談では、対面での会談を早期に実現することも確認した。大統領と信頼関係を築き、私が先頭に立って、インド太平洋地域、そして世界の平和と繁栄の礎である日米同盟を更なる高みへ引き上げていく」旨の答弁があった。

⑥「普天間飛行場の辺野古移設」に関する質疑に対して、「地盤改良工事については、沖縄防衛局において、有識者の助言を得つつ検討を行った結果、十分に安定した護岸等の施工が可能であるということが確認されていると承知している。また、令和元年12月、沖縄防衛局から、変更後の計画に基づく工事に着手してから工事完了までに9年3か月、提供手続の完了まで12年、経費は約9,300億円との見積りをお示ししている。日米同盟の抑止力の維持と普天間飛行場の危険性の除去を考え合わせたとき、辺野古移設が唯一の解決策であり、この方針に基づき着実に工事を進めていくことこそが、普天間飛行場の一日も早い全面返還を実現し、その危険性を除去することにつながると思っている」旨の答弁があった。

⑦「中国との関係」に関する質疑に対して、「中国とは建設的かつ安定的な関係を築いていくことが、両国、そして地域及び国際社会のために重要である。普遍的価値を共有する国々とも連携しながら、中国に対して、主張すべきは主張し、責任ある行動を強く求めると同時に対話を続け、共通の諸課題について協力していく。また、两岸関係については、我が国として台湾海峡の平和と安定が重要であり、台湾をめぐる問題が当事者間の直接の対話により平和的に解決されることを期待する」旨の答弁があった。

⑧「北朝鮮との関係」に関する質疑に対して、「拉致問題は、岸田内閣の最重要課題であり、拉致被害者の御家族も御高齢である中、その解決には一刻の猶予もない。政府一丸となって、全ての拉致被害者の一日も早い帰国実現に向けて、私自身、条件を付けずに金正恩委員長と直接向き合う決意



玉木雄一郎君（国民）

である。私自身自ら各国首脳との信頼関係を構築し、関係国と連携しながら、あらゆるチャンス逃すことなく、全力で行動していく。また、北朝鮮による核・ミサイル開発は断じて容認できない。日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、日朝国交正常化の実現を目指す」旨の答弁があった。

(選択的夫婦別氏制度)

「選択的夫婦別氏制度」に関する質疑に対して、「導入について、国民の間に様々な意見があるところであり、引き続きしっかりと議論すべき問題であると考えて。政府としては、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、更なる検討を進めていく」旨の答弁があった。

(日本学術会議)

「日本学術会議」に関する質疑に対して、「令和2年10月の日本学術会議の会員任命については、任命権者である当時の内閣総理大臣が最終判断したものであることから、一連の手続は終了したものと承知している。一方、日本学術会議の在り方については、梶田会長とコミュニケーションを取りながら未来志向で検討を進めており、引き続き、小林科学技術政策担当大臣の下で同様に取り組んでもらいたいと考えている」旨の答弁があった。

(オリンピック・パラリンピック東京大会の経費)

「東京大会について関連経費も含めた国の支出」に関する質疑に対して、「会計検査院が公表した関連経費も含めた国の支出（令和元年時点）1兆600億円を、令和2年1月にオリパラ事務局において改めて整理したところ、大会の準備や運営等に特に資する事業経費は2,669億円であった。また、該当する予算事業としては、平成25年度から令和3年度まで計約3,959億円となっている。東京大会の収支については、大会の実施主体である組織委員会における精査の進展を注視して、適切に対処していく」旨の答弁があった。

(統合型リゾート（IR）)

「ポストコロナにおけるIRについての認識」に関する質疑に対して、「現在、新型コロナウイルスの影響で国内外の人の往来は制約を受けているが、今後、我が国が観光先進国となる上で、IRは重要な取組であると考えて。IRは、多くの観光客を呼び込み、地域への経済効果は大きい。現在、それぞれの地方自治体が、様々なリスク評価も含めて、IRの申請に向けた準備を進めているところであると承知しており、引き続き、IR整備法などに基づき、厳格なカジノ規制の実施を含め、必要な手続を適切に進めていく」旨の答弁があった。

(学校法人森友学園問題、加計学園問題、桜を見る会問題の真相説明)

- ①「森友学園問題の第三者による再調査」に関する質疑に対して、「近畿財務局の職員の方がお亡くなりになったことは誠に悲しいことであり、残された家族の皆様方のお気持ちを思うと言葉もない。本件については、現在、民事訴訟において法的プロセスに委ねられており、今現在、原告と被告の立場にあるので、慎重に対応したい。森友学園問題に係る決裁文書の改ざんについては、財務省において、捜査当局の協力も得て、事実を徹底的に調査し、自らの非を認めた調査報告書を取りまとめている。会計検査院も、二度にわたる検査報告を国会に提出し、さらに、第三者である検察の捜査も行われ、結論が出ているものと承知している。その上で、本件については、これまでも国会などにおいて説明を行ってきたところと承知しており、今後も必要に応じてしっかり説明をしていく」旨の答弁があった。

②「加計学園及び桜を見る会問題の再調査」に関する質疑に対して、「加計学園については、国家戦略特区は法令にのっとりオープンなプロセスで検討が進められ、桜を見る会については、必要な調査が行われ、国会の場などでも繰り返し説明がなされてきたものと承知している」旨の答弁があった。

(内閣人事局による幹部職員の人事制度)

「官邸による強すぎる職員人事への介入」に関する質疑に対して、「内閣人事局の下での幹部人事の一元管理制度は、能力・実績主義に基づく公正中立な人事配置を行う仕組みになっており、各府省の幹部人事は、この制度の下、今後とも適材適所で行っていく」旨の答弁があった。

(公文書管理制度と情報公開制度の抜本的強化)

「公文書管理の適正化と情報公開の充実」に関する質疑に対して、「公文書管理と情報公開は国民の行政に対する信頼の根幹であり、政府においては、公文書管理の適正化に向け、ルールの明確化やチェック体制の整備などの取組を着実に実施してきた。引き続き、公文書の適正な管理を徹底していくとともに、これらの取組を通じて、情報公開の一層の充実を図り、行政の説明責任を適切に果たしていく」旨の答弁があった。

(憲法改正)

「憲法改正に向けた総理の所見」に関する質疑に対して、「様々な論点について建設的な議論を重ね、憲法のあるべき姿を最終的に決める主権者である国民の皆様の理解を深めていくことは、私たち国会議員の責任ではないかと考えている。議論の進め方などは、国会でお決めいただくことであり、内閣総理大臣としてお答えすることは差し控えるが、憲法審査会において、与野党の枠を超えて、これまで以上に活発な議論が行われることを強く期待する」旨の答弁があった。